

第6章 計画の実現に向けて

目標達成のため、施策の着実な推進と進行管理を行います。

中間目標年度の前年度（令和7年度）には目標の達成状況や施策の成果について振り返りを行い、伊勢原市や秦野市伊勢原市環境衛生組合と協議の上、改定スケジュールや改定に当たっての重要事項を確認します。

中間目標年度（令和8年度）には秦野市廃棄物対策審議会への意見聴取を経て改定するものとします。

また、その他重要事項を変更する場合など必要に応じて適宜見直しを行います。